

「医療・介護福祉マップ Clover」 情報掲載規約

（適用の範囲）

第1条

本規約は、株式会社ニチイ学館（以下運営者という）が提供する地図情報をベースとするインターネット上の情報提供サービス「医療・介護福祉マップ Clover」（以下本サービスという）の利用に係る、本サービスの利用者（以下情報掲載者という）と運営者との一切の関係に適用します。

本規約は、本サービス画面又は書面その他の手段により、情報掲載者に随時提示します。

本規約は、第6条に定める手続きに従って、情報掲載者が運営者へ情報の掲載を申し込んだ時から、情報の掲載を終了するまで適用します。

（規約の変更）

第2条

運営者は、情報掲載者に事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更することができるものとし、情報掲載者はこれを承諾します。前項の変更は、本サービス画面、書面その他の手段により情報掲載者に通知します。

（情報掲載者への通知）

第3条

前条の場合の他、運営者が必要と判断した場合には、情報掲載者に対して随時必要な事項を本サービス画面、書面、その他の手段により通知します。

（サービス内容）

第4条

本サービスは、ホームページ上で病院、診療所等の医療施設の所在地情報を検索する地図情報をベースにして、医療施設等の情報を運営者が予め準備した定型ホームページとして掲載するサービスです。本サービスは、原則として年間を通じて毎日24時間行います。

(代理店)

第5条

運営者は、本サービスの提供にあたり、代理店を指名することができるものとします。この場合、本規約における運営者の行為を当該代理店が代行することがあります。

(申込の手続き)

第6条

情報掲載者は、本サービスの利用を希望する場合には、オンライン・書面などの方法で情報の掲載申込を行うことができます。なお、情報掲載者が掲載申込を行った時点で本規約を承認したものとみなします。

(申込内容の保証)

第7条

情報掲載者は、申込内容について、完全性、正確性、有用性、事実性等を保証するものとします。情報掲載者は、申込内容に第三者の情報が含まれている場合には、当該情報を掲載することに関して当該第三者の承諾を得ていること、並びに当該第三者及びその他の第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害していないことを保証するものとします。

(申込内容の確認)

第8条

運営者は、情報掲載者に対する本規約の説明時に、申込内容を確認するための必要書類(以下確認書類という)を情報掲載者に送付します。

2 情報掲載者は、前項の確認書類を受領した後、別途指定する期限(以下確認期限という)までに当該確認結果を書面にて運営者に届け出るものとします。なお、確認書類に誤記等があった場合には、速やかに運営者に申出るものとします。

3 運営者は、確認期限内に前項の届出書を受領できなかった場合には、掲載情報を削除することができるものとします。

(申込内容の変更、削除)

第9条

情報掲載者は、情報掲載者が運営者に依頼することにより、申込内容の全部又は一部を変更及び削除することができます。

(情報の掲載開始)

第10条

運営者は、第6条に定める申込を受領した後、申込内容について運営者所定の登録手続きを行い、掲載希望情報を本サービスに掲載します。

(情報掲載者の確認)

第11条

運営者は、第6条に定める申込を受領した後、情報掲載者について、以下の各号の何れかに該当するか否かの確認を行います。当該確認の結果、情報掲載者が各号の何れかに該当することが判明した場合には、掲載情報を削除する、または掲載情報訂正の依頼をすることができるものとします。なお、掲載情報を削除する場合において、運営者は、掲載契約を解除することができるものとします。

- (1) 情報掲載者が実在しない場合
- (2) 情報掲載者が過去に本規約違反等により情報掲載の停止処分又は掲載契約の解除処分を受けたことがある場合
- (3) 申込内容に記入漏れ、誤記又は虚偽の記載があった場合
- (4) 過去に本サービスの利用料金の支払いを怠ったことがあった場合
- (5) その他運営者が情報掲載することを不適切と判断した場合

(情報掲載の停止)

第12条

運営者は、掲載情報又は申込内容が以下の各号のいずれかに該当し、又は該当する恐れがあると判断した場合には、情報掲載者に事前に通知することなく、本サービスへの情報掲

載を停止することができるものとします。なお、本条の規定は、第 23 条に定める運営者の掲載契約の解除権に何ら影響を与えるものではありません。

- (1) 公序良俗に違反する場合
- (2) 犯罪的行為に結び付く場合
- (3) わいせつ図画、文章に当たる場合
- (4) 事実誤認又は虚偽である場合
- (5) 他の情報掲載者又はその他の者の著作権を侵害する場合
- (6) 他の情報掲載者又はその他の者の財産又はプライバシーを侵害する場合
- (7) その他、法律に違反する場合
- (8) 他の情報掲載者又はその他の者に不利益を与える場合
- (9) 他の情報掲載者又はその他の者を誹謗中傷する場合
- (10) 運営者の本サービス運営を妨げ又は運営者の信頼を毀損する場合
- (11) その他、運営者が不相当と判断する場合

(掲載情報の二次利用)

第 13 条

運営者は本サービスの宣伝、普及の目的、本サービスの応用サービスの開発及び実施目的のために掲載情報の各項目の一部または全部について、変更、修正等を加えることなく、インターネット及び他のメディア（新聞、雑誌、放送、通信、CD-ROM などの情報記憶媒体など）においても使用できるものとし、情報掲載者はこれを承諾します。

(本サービス内容の保証)

第 14 条

運営者は、本サービスの品質及び機能に関して、技術上または商業上、その完全性、正確性及び有用性等につき、明示的であれ黙示的であれ、情報掲載者に対して一切の保証を行うものではありません。

(本サービスの変更、中止)

第 15 条

運営者は、特段の事情により必要と認めた場合に限り、情報掲載者に事前に通知することなく、本サービスの一部又は全部を変更することがあります。ただし、本サービス内容の全面的な変更の場合は、第 2 条の手続きに従って変更するものとします。

2 運営者は、特段の事情により止むを得ず本サービスを中止する場合があります。このときは、3 か月前までに情報掲載者に通知することにより、情報掲載者に対するすべての責任を免れるものとします。ただし、支払い済みの情報掲載料は、掲載期間に比例して返還するものとします。

(本サービスの中断)

第 16 条

運営者は、次の各号の何れかに該当する場合には、情報掲載者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供の一部又は全部を中断する場合があります。

- (1) 本サービスのシステムの保守点検を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 火災、停電などにより一時的に本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 天災地変などにより一時的に本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他、運用上運営者が一時的な中断を必要と判断した場合

(免責)

第 17 条

前条を含め、運営者及び代理店は、情報掲載者に対し、システムエラーに起因する本サービスの提供不能、不完全な提供又は掲載情報の不完全な掲載等の事態が発生し、当該事態に関連するクレーム又は損害について、一切の責任を負わないものとします。情報掲載者は、第三者から運営者又は代理店に対して提起される前項に記載のクレーム又は損害から運営者及び代理店を免責するものとします。

(掲載期間)

第 18 条

本規約の定めに従い解除されない限り、本サービスへの情報の掲載期間は、1年間とします。掲載期間の起算日は、第 10 条の定めに従って掲載情報が掲載された日とします。

(情報掲載料)

第 19 条

月額定額払い又は年額一括払いとし、第 15 条 2 項の場合を除き返還しません。運営者が情報掲載料金を変更した場合、新規申込み及び更新時に適用されるものとし、すでに掲載されている掲載者は、その掲載期限内に限り、適用されないものとします。

(支払方法)

第 20 条

情報掲載料は、運営者所定の方法に基づいて支払うものとします。

運営者は、情報掲載料の支払いが確認できなかった場合には情報掲載者に事前に通知することなく掲載情報を削除することができるものとします。

(損害賠償責任)

第 21 条

情報掲載者は、本規約に違反すること、不正もしくは違法な行為を行うこと又は情報を掲載することに関して、運営者又は代理店に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

2 情報掲載者は、本規約に違反することにより又は情報を掲載することに関して、第三者との間でトラブルが発生した場合には、情報掲載者自身で解決するものとし、運営者及び代理店に損害を与えることのないものとします。

3 運営者及び代理店は、本サービスの変更、中止、中断及び情報掲載者が本サービスに情報を掲載することにおいて、情報掲載者が損害を被った場合においてもいかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務を負わないものとします。

(掲載期間の満了)

第 22 条

掲載契約は、第 18 条に定める掲載期間の満了により終了するものとします。なお、運営者は、当該期間満了後、直ちに掲載情報を全て削除するものとします。

2 情報掲載者が前項に定める期間満了後も掲載契約の継続を希望する場合には、当該期間満了前までに別途継続の手続きを行うものとします。なお、運営者は、当該期間満了前に継続の手続きについて、情報掲載者にその詳細を書面その他の手段により通知します。

(掲載契約の解除等)

第 23 条

情報掲載者は、以下の各号に定める方法により終了を申し出ることができるものとし、運営者が当該申出を受領した時点で掲載契約は終了するものとします。なお、運営者は、当該申出を受領後、速やかに申込内容を全て削除して情報の掲載を終了させるものとします。

(1) 本サービス画面を利用して申込情報を全て削除する方法

(2) 運営者が定める「掲載取消依頼書」に必要事項を記入し、運営者へ提出する方法

2 運営者は、情報掲載者が掲載契約に違反した場合又は不正若しくは違法な行為を行った場合には、情報掲載者に催告することなく掲載契約を解除することができるものとし、掲載情報を全て削除して情報の掲載を終了させることができるものとします。運営者が第 15 条 2 項により本サービスを中止する場合には、掲載契約は終了するものとします。

(接続設備の提供、通信費の負担なし)

第 24 条

運営者は、情報掲載者に対して、本サービスを利用するために必要なコンピュータ、通信機器その他の機器を提供するものではありません。運営者は、情報掲載者が本サービス画面を利用して情報の掲載申込、掲載情報の閲覧、申込内容の変更、削除等を行う場合であっても、それに係る通信費などを負担するものではありません。

(合意管轄裁判所)

第 25 条

情報掲載者と運営者との間で、やむを得ず訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(準拠法)

第 26 条

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

(協議事項)

第 27 条

本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈について疑義が生じた事項について情報掲載者及び運営者は、誠意をもって協議し解決するものとします。